

令和元年度岩手県中部保健所運営協議会

# 岩手県中部保健所 平成 30 年度事業実績



区分	平成30年度の事業実績																																			
開設許可等	<p>1 医療施設等の開設等 医療法に基づく診療所等の開設等に係る届出の審査及び受理</p> <p>(1) 医療機関</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開設許可申請</th><th>変更許可申請</th><th>開設届</th><th>廃止届</th><th>変更届</th><th>休止届</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23件 (うち巡回診療 20件)</td><td>16件</td><td>26件 (うち巡回診療 20件)</td><td>28件 (うち巡回診療 20件)</td><td>25件</td><td>2件</td></tr> </tbody> </table> <p>※巡回診療：移動診療所（検診車等による健康診断）</p> <p>(2) 施術所（あん摩マッサージ指圧、鍼、灸及び柔道整復師による接骨院等）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>開設届</th><th>廃止届</th><th>変更届</th><th>休止届</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6件</td><td>13件</td><td>19件</td><td>1件</td></tr> </tbody> </table> <p>2 医療法人の設立認可等 法人の設立認可及び解散に係る事務の実施（基本的事項を審査し県庁への進達）及び決算書の届出の受理</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>設立認可</th><th>解散</th><th>定款変更認可</th><th>決算届</th><th>閲覧（所内）</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1件</td><td>0件</td><td>7件</td><td>78件</td><td>41件</td></tr> </tbody> </table> <p>※閲覧は決算届</p>						開設許可申請	変更許可申請	開設届	廃止届	変更届	休止届	23件 (うち巡回診療 20件)	16件	26件 (うち巡回診療 20件)	28件 (うち巡回診療 20件)	25件	2件	開設届	廃止届	変更届	休止届	6件	13件	19件	1件	設立認可	解散	定款変更認可	決算届	閲覧（所内）	1件	0件	7件	78件	41件
開設許可申請	変更許可申請	開設届	廃止届	変更届	休止届																															
23件 (うち巡回診療 20件)	16件	26件 (うち巡回診療 20件)	28件 (うち巡回診療 20件)	25件	2件																															
開設届	廃止届	変更届	休止届																																	
6件	13件	19件	1件																																	
設立認可	解散	定款変更認可	決算届	閲覧（所内）																																
1件	0件	7件	78件	41件																																

## 管理福祉課

区分	平成 30 年度の事業実績																										
医療安全等の確保	<p>1 病院等立入検査 病院、診療所等において適正な管理がなされ、かつ、適正な医療等を行う場にふさわしいものとするため実施</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>施設数</th><th>監視件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病院</td><td>13</td><td>13</td></tr> <tr> <td>一般診療所</td><td>159</td><td>35</td></tr> <tr> <td>歯科診療所</td><td>89</td><td>24</td></tr> <tr> <td>助産所</td><td>4</td><td>0</td></tr> <tr> <td>施術所</td><td>133</td><td>11</td></tr> <tr> <td>歯科技工所</td><td>32</td><td>2</td></tr> <tr> <td>計</td><td>432</td><td>85</td></tr> </tbody> </table> <p>結果 不適合事項：健康診断未受診、薬剤師不足、病室以外の患者入院 指導、助言事項：医療安全（転倒・転落事故等）、院内感染対策（針刺し事故等）</p> <p>2 医療相談 相談件数：延べ 30 件 主な相談内容：診断や治療に関する事項（13 件）、職員の接遇や対応に関する事項（7 件）、検査内容等に関する事項（3 件） ※複数相談有り</p> <p>3 研修会の開催 地域における医療安全対策の推進を図るため、医療従事者向けに「岩手中部地域医療安全対策研修会」を開催 開催日：平成 30 年 9 月 22 日（土） 場所：ブランニュー北上 内容及び講師：「結核の早期診断」 公益財団法人結核予防会結核研究所 企画主幹（医師） 吉山 崇 参加者：管内の医療機関に勤務する医師、看護師等 46 名</p>			区分	施設数	監視件数	病院	13	13	一般診療所	159	35	歯科診療所	89	24	助産所	4	0	施術所	133	11	歯科技工所	32	2	計	432	85
区分	施設数	監視件数																									
病院	13	13																									
一般診療所	159	35																									
歯科診療所	89	24																									
助産所	4	0																									
施術所	133	11																									
歯科技工所	32	2																									
計	432	85																									

管理福祉課

区分	平成30年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>1 医療連携体制の推進 地域住民、関係団体、病院等が地域医療をめぐる課題を共有しながら、課題解決に向けての意見交換やそれぞれの機関等において推進すべき取組等を確認し、保健医療計画に掲げる医療連携体制の整備や地域医療構想に実現に向けた取組を推進</p> <p>(1) 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議の開催 保健医療計画に基づく、医療連携体制及び地域医療構想の推進を図るため、次のとおり会議を開催</p> <p>ア 第1回 開催日：平成30年7月31日（火） 場 所：花巻保健センター 議 題：「保健医療計画の進捗評価について」 保健医療計画の推進に係る各団体の取組の報告と進捗評価に係るモニタリング指標の追加等について 「地域医療構想調整会議の進め方について」 中部構想地域の現状を踏まえ、今年度の協議スケジュールについて 「地域医療連携推進会議部会設置運営要領の改正について」 同部会への医師会の参画に係る運営要領の改正について</p> <p>イ 岩手中部保健医療圏地域医療連携推進会議病院部会 開催日：平成30年9月28日（金） 場 所：花巻地区合同庁舎 議 題：「地域医療構想の推進について」 各病院から提出された2025年を見据えた具体的対応方針について 北上済生会病院の具体的対応方針に基づく病床再編等に係る補助金の活用について</p> <p>ウ 第2回 開催日：平成30年12月14日（金） 場 所：北上市総合福祉センター 議 題：「地域医療構想実現に向けた各病院の具体的対応方針について」 各病院の2025年を見据えた今後の方向性について 「医療計画の進捗評価に係るモニタリング指標について」 各関係機関への調査結果等に基づく、進捗評価に係るモニタリング指標の動向についての中間的評価 「県立病院の経営計画について」 医療局から県立病院経営計画（最終案）について</p>

管理福祉課

区分	平成30年度の事業実績
医療提供体制の確保	<p>2 地域包括ケア及び医療介護連携の構築支援 管内における各種会議に参加するなど、適宜助言指導を実施</p> <p>(1) 管内市町等への取組支援        ア 市町が主催する医療介護連携の推進に関する協議会へ委員として参画        　　花巻市在宅医療介護連携推進協議会（7/4）        　　北上市在宅医療介護連携推進協議会（6/1、11/27、3/19）、入退院支援部会（6回）</p> <p>イ 在宅医療介護連携圏域会議事業の実施        在宅医療の4つのフェーズ（退院支援、日常の療養支援、急変時の対応、看取り）における関係機関との医療連携体制や医療と介護の連携体制の構築の推進を図るための研修会等を次の団体に委託し実施        　　・ 「遠隔診療」についての研修会開催（3/12：北上薬剤師会）        　　・ 「みんなで考えるきたかみ型地域包括ケア推進フォーラム」の開催        　　（12/22：社会福祉法人恩賜財団済生会北上済生会病院）</p> <p>(2) 広域的な取組への支援        ア 地域リハ広域支援センターへの支援        　　岩手県では、市町における地域包括ケアシステムの構築を促進するため、二次保健医療圏ごとに医療と介護の情報共有や連携の促進を図るとともに研修等を実施する「地域リハビリテーション広域支援センター」を指定        　　当保健所では、地域リハビリテーション連絡協議会に参加（6/29）        　　（岩手中部広域支援センターは、H30.4.1付けて北上済生会病院から総合花巻病院に変更）</p> <p>イ I C Tの活用による診療情報共有等のシステム構築の支援        　　地域住民が安心して医療・介護・福祉サービスを受けながら生活していく環境の充実に寄与することを目的として設立された岩手中部医療情報ネットワーク協議会にオブザーバーとして関与（平成29年10月「いわて中部ネット」稼動開始）        　　保健医療計画の進捗評価に係るモニタリング指標に、医療機関の登録数を追加のうえ、医療機関の加入を促進</p>

区分	平成 30 年度の事業実績																									
医療提供体制の確保	<p>3 救急・災害医療</p> <p>(1) 病院群輪番制度への支援      休日又は夜間における入院治療を必要とする二次救急患者の医療の確保に資するため、関係機関と連絡調整の実施      「岩手中部地域病院群輪番制参加病院事務局長及び市町担当課長会議」の開催      開催日：平成 31 年 2 月 26 日（火）      場 所：花巻地区合同庁舎      内 容：「平成 30 年度における運営状況について」      各病院の救急患者の受入れ実績やその後の処置内容等について集計し報告、協議      「今後の病院群輪番体制の運営協議について」      病院群輪番制の調整業務を地域医療連携推進会議に位置付</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2" style="text-align: left; padding: 2px;">(平成 30 年度)</th> <th colspan="3" style="text-align: center; padding: 2px;">来院方法</th> <th colspan="4" style="text-align: center; padding: 2px;">当日の処置</th> </tr> <tr> <th style="text-align: center; padding: 2px;">救急車</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">その他</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">計</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">入院</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">転院</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">帰宅</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">死亡</th> <th style="text-align: center; padding: 2px;">計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: left; padding: 2px;">輪番日における救急受入件数 及び当日の処置</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1,459</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">4,331</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">5,790</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">1,229</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">39</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">4,467</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">55</td> <td style="text-align: center; padding: 2px;">5,790</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center; margin-top: -10px;">※その他：自家用車、タクシー等利用</p> <p>(2) 災害医療対策      大規模災害時に医療チームの配置や患者の搬送先を指揮するコーディネーターと関係機関との情報共有・運営方針の調整等を図る「災害医療（情報収集・伝達）訓練」を実施</p> <p>「災害医療（情報収集・伝達）訓練」      実 施 日：平成 30 年 9 月 30 日（日）      訓練内容：花巻市（花巻地区）防災訓練に併せて、地区別避難者数等を計次的に集計の上、情報還元</p>	(平成 30 年度)	来院方法			当日の処置				救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計	輪番日における救急受入件数 及び当日の処置	1,459	4,331	5,790	1,229	39	4,467	55	5,790
(平成 30 年度)	来院方法			当日の処置																						
	救急車	その他	計	入院	転院	帰宅	死亡	計																		
輪番日における救急受入件数 及び当日の処置	1,459	4,331	5,790	1,229	39	4,467	55	5,790																		

区分	平成30年度の事業実績																			
医療提供体制の確保	<p><b>4 医療従事者人材確保</b></p> <p>医療職を目指す中学生・高校生を対象に「医療職進路選択セミナー」を開催 内容：参加した中・高校生に対して医療を取り巻く様々な職種についての説明・紹介 〔職種：医師、看護師、薬剤師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、臨床検査技師、放射線技師、管理栄養士〕 医療メディカルソーシャルワーカー等</p>																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>参加対象</th><th>中学生</th><th colspan="2">高校生</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>開催時期</td><td>平成30年8月1日（水）</td><td>平成30年8月28日（火）</td><td>平成30年10月12日（金）</td></tr> <tr> <td>場所</td><td>県立遠野病院</td><td>北上済生会病院</td><td>総合花巻病院</td></tr> <tr> <td>参加者数</td><td>8名（遠野市内の1中学校）</td><td>8名（黒沢尻北高）</td><td>63名（花巻市内・北上市内）</td></tr> </tbody> </table>				参加対象	中学生	高校生		開催時期	平成30年8月1日（水）	平成30年8月28日（火）	平成30年10月12日（金）	場所	県立遠野病院	北上済生会病院	総合花巻病院	参加者数	8名（遠野市内の1中学校）	8名（黒沢尻北高）	63名（花巻市内・北上市内）
参加対象	中学生	高校生																		
開催時期	平成30年8月1日（水）	平成30年8月28日（火）	平成30年10月12日（金）																	
場所	県立遠野病院	北上済生会病院	総合花巻病院																	
参加者数	8名（遠野市内の1中学校）	8名（黒沢尻北高）	63名（花巻市内・北上市内）																	
保健統計	<p><b>1 人口動態調査の実施</b> 人口動態事象を把握し、人口及び厚生労働行政施策の基礎資料を得るため市町からの報告を受理し県を通して国に毎月報告 調査の対象：出生、死亡、婚姻、離婚及び死産の全数</p> <p><b>2 平成30年国民生活基礎調査の実施</b> 国民の保健・医療・福祉・年金・所得等の状況を世帯面から総合的に把握し、今後の厚生労働行政の企画及び立案のための基礎資料を得るために花巻市の協力を得て実施 中部保健所：2地区、123世帯、127名を対象として調査（参考：全国1,106地区、約5万5千世帯、約13万8千人を対象）</p> <p><b>3 医療提供体制の現状把握</b></p> <p>(1) 病院報告、医療施設動態調査の実施 病院と療養病床を有する診療所における患者の利用状況の把握と、医療施設の分布及び整備の実態、医療施設の診療機能の把握により医療行政の基礎資料を得るため毎月実施 報告施設数：病院13施設、療養病床を有する診療所4施設、医療法に基づき届出の受理等をした医療施設</p> <p>(2) 医療関係統計調査 医療従事者の分布及び就業の実態を把握し、厚生労働行政の基礎資料を得るために医師・歯科医師・薬剤師調査と保健師・助産師・看護師・准看護師、歯科衛生士、歯科技工士の業務従事者届出を2年に1回実施</p>																			

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
健康づくり・栄養改善	<p>1 生活習慣病予防対策の推進      健康いわて 21 プラン（第 2 次）岩手中部圏域計画の推進のため、推進体制の強化、普及啓発、人材育成、環境整備に取組んだ。</p> <p>(1) 地域における血圧管理の向上</p> <p>ア ヘルスサポートネットワーク会議      地域保健、職域保健、学校保健の連携により、地域の健康課題の解決に向けた協議、及び情報の共有を図るとともに、健康いわて 21 プラン（第 2 次）岩手中部圏域プランの進捗状況の確認。      開催回数 1 回 出席人数 30 名</p> <p>イ 脳卒中予防医療従事者研修会      脳卒中の最大のリスクである高血圧について、血圧管理の正しい知識やスキルについての理解を深め、多職種連携による高血圧者支援を進め地域の脳卒中予防対策を推進することを目的に実施。      開催回数 1 回 参加人数 73 名</p> <p>ウ 家庭血圧測定普及ポスター・チラシの作成      医療機関・薬局・企業・事業所と連携した家庭血圧の重要性及び血圧管理指導の充実に向け、ポスター・チラシを作成し、関係機関へ配布。      作成枚数 ポスター 1,000 枚 チラシ 10,000 枚</p> <p>エ 脳卒中予防キャンペーン      (岩手県脳卒中予防推進県民会議で制定した「いわて減塩・適塩の日（毎月 28 日）」の普及活動と同時に実施)      スーパーマーケット等の店頭で関係機関との連携により、減塩料理の試食、パンフレットの配布等。      開催回数 4 回 対象人数 650 名</p> <p>オ 県南広域振興局長杯脳卒中予防健康寸劇コンテスト      脳卒中予防に関する正しい知識について、地域の文化である方言により寸劇を演じ、楽しく愉快に鑑賞することで、脳卒中予防に関する知識が深まり、地域の脳卒中予防対策の一層の推進を図ることを目的にコンテストを開催。      出場団体がコンテスト後に自主的な活動として各地域で寸劇を演じ、地域への広まりを見せている。      出場団体 4 団体（県南広域振興局内食生活改善推進員団体）      ゲスト出演 1 团体（保育園児）      観覧者 150 名</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績																
	<p>(2) 職域と連携した普及啓発等</p> <p>ア 勤労者の心と身体の健康づくり推進 働き盛り年代への健康づくり支援として、事業所への出前講座を実施した。 出前講座 20 事業所 730 名</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>テーマ</th><th>回数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>生活習慣病予防</td><td>12</td></tr> <tr> <td>食生活</td><td>12</td></tr> <tr> <td>感染症</td><td>10</td></tr> <tr> <td>心の健康</td><td>9</td></tr> <tr> <td>たばこ</td><td>4</td></tr> <tr> <td>口腔</td><td>3</td></tr> <tr> <td>運動</td><td>3</td></tr> </tbody> </table> <p>イ 企業対抗チャレンジマッチ 企業の従業員に対して運動や食事などの生活習慣改善の機会を提供し、参加企業間で取組みを競い合い機運を醸成。 参加企業・事業所 5 事業所（岩手県内の総参加数 22 事業所）</p> <p>ウ 健康相談窓口の設置 商工会議所の経営相談会に併せた健康相談窓口の設置 5 回</p> <p>(3) 若年期からの健康的な生活習慣の形成支援</p> <p>ア 高校生対象の出前講座 高校生の将来的な生活の自立に向けて、「高校生が身に付けたい食生活等健康づくりのポイント」として出前講座を実施。 管内県立高等学校 11 回 1,071 名（花巻市 5 校、北上市 2 校、遠野市 2 校、西和賀町 1 校）</p> <p>イ 特定給食施設等脳卒中予防研修会 保育所及び学校給食従事者を対象に、減塩・適塩など若年期からの望ましい食生活の形成について資質の向上を目指し実施。 開催回数 2 回 26 名</p>	テーマ	回数	生活習慣病予防	12	食生活	12	感染症	10	心の健康	9	たばこ	4	口腔	3	運動	3
テーマ	回数																
生活習慣病予防	12																
食生活	12																
感染症	10																
心の健康	9																
たばこ	4																
口腔	3																
運動	3																

区分	平成 30 年度の事業実績																							
		(4) 健康的な食環境整備の推進																						
ア 特定給食施設等適塩指導		食事摂取基準に添った食事が適確に提供されているか、特に脳卒中予防の観点から食塩相当量が基準に適合しているかの確認のため立入指導を実施。																						
		<table border="1"> <thead> <tr> <th>施設区分</th><th>立入施設数</th><th>中部保健所管内の 食塩相当量適合施設 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>学校</td><td>19</td><td>89.5%</td></tr> <tr> <td>児童福祉施設</td><td>27</td><td>98.0%</td></tr> <tr> <td>病院</td><td>13</td><td>100%</td></tr> <tr> <td>介護老人保健施設等</td><td>2</td><td>93.8%</td></tr> <tr> <td>社会福祉施設</td><td>1</td><td>77.8%</td></tr> <tr> <td>計</td><td>62</td><td>94.4%</td></tr> </tbody> </table>		施設区分	立入施設数	中部保健所管内の 食塩相当量適合施設 (%)	学校	19	89.5%	児童福祉施設	27	98.0%	病院	13	100%	介護老人保健施設等	2	93.8%	社会福祉施設	1	77.8%	計	62	94.4%
施設区分	立入施設数	中部保健所管内の 食塩相当量適合施設 (%)																						
学校	19	89.5%																						
児童福祉施設	27	98.0%																						
病院	13	100%																						
介護老人保健施設等	2	93.8%																						
社会福祉施設	1	77.8%																						
計	62	94.4%																						
イ 飲食店・惣菜製造業者対象研修会		外食・中食分野の減塩適塩化を図るため、脳卒中予防に関する研修会を実施。 開催回数 1回 10名																						
ウ 禁煙分煙の飲食店・喫茶店登録事業		禁煙又は分煙を実施している飲食店及び喫茶店を対象に登録し、これら登録店を県民に広く紹介することにより、たばこの煙による健康被害のない環境づくりを進めていく事業。 保健所長感謝状贈呈 8 店舗 新規禁煙店登録 16 店舗 (平成 30 年度末現在 累計 108 店舗) 相談・指導件数 10 店舗																						
エ 外食栄養成分表示登録店事業		料理、弁当等に栄養成分表示をする飲食店等を対象に登録し、これら登録店を県民に広く紹介することにより、栄養成分への関心を高め、健康増進に寄与するための事業。 保健所長感謝状贈呈 4 店舗 新規登録 7 店舗 相談・指導件数 15 店舗、延べ 19 回																						
オ 登録事業の普及		飲食店等営業許可継続講習会での普及 15 回 459 名																						

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績		
	<p><b>2 健康づくり・栄養改善の推進</b></p> <p>(1) がん等疾病予防支援システム</p> <p>妊婦、児童、生徒の喫煙状況、朝食摂取状況、間食の状況、睡眠の状況などの生活習慣を把握し、地域の健康課題の抽出や経年変化の分析により効果的な生活習慣病対策とするためにアンケート調査の実施、データの収集、妊婦の喫煙率、朝食欠食率、間食の頻度、就寝時間の遅い生徒の割合など集計結果の還元を実施。</p> <p>アンケート協力者数 小・中・高校生 計 4,434名 妊婦（遠野市、西和賀町） 計 157名</p> <p>(2) 管内市町栄養士連絡会</p> <p>栄養改善事業を効果的に推進するために、実務者の情報交換、地域の連携等について検討。</p> <p>開催回数 1回 8名</p> <p>(3) 食生活改善推進員団体の育成</p> <p>地域で栄養改善の普及活動を行う食生活改善推進員の質の向上を目的に研修会を開催。</p> <p>養成講座講義（内容：健康いわて21プランについて） 2回 26名 リーダ研修会（脳卒中健康寸劇コンテスト） 1回 150名 北上支部研修会（健康いわて21プラン（第2次）中間評価） 1回 25名</p> <p>(4) 管理栄養士公衆栄養学臨地実習</p> <p>養成大学 3校 7名</p> <p>(5) 栄養相談・栄養指導（随時）及び依頼による講話</p> <p>個別 5件 食品の栄養成分表示等の相談・指導 22件 依頼による講話 1回 16人 講習会 2回 199人</p>		

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績	
	(6) 特定健診・特定保健指導等 第3期特定健診・特定保健指導フォローアップ研修会（県南局で開催） 健康的な食事推進マスター養成事業（県南局で開催） 糖尿病重症化予防推進事業説明会（県健康国保課主催）	2回 1回 3回

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績
	<p>3. 歯科保健の推進          幼児期から高齢者までの口腔の健康づくりを進めることを目的に、管内の高等学校を対象に歯科口腔に関する実態調査を実施し、以下の研修会やブラッシング指導を実施。</p> <p>(1) 管内市町歯科保健担当者連絡会          開催回数 1回 10名</p> <p>(2) 地域歯科保健医療従事者研修会          対象：遠野市内の保育園等職員 46名          内容：講演「乳幼児のむし歯予防について」～フッ化物洗口法の活用～ 講師遠野歯科医師会長 田中 昭彦 先生          実技「フッ化物洗口液の作り方と洗口法について」</p> <p>(3) フッ化物洗口支援事業（遠野市）          保護者説明会：(全5回) 保護者 計 140名          フッ化物洗口の実施：保育園等5施設 5歳児 計 71名</p> <p>(4) 高等学校における歯科口腔保健実態調査          管内の高等学校 13校 計 6,189名</p> <p>(5) 高校生に対するブラッシング指導          管内の高等学校 全5校 329名 (花巻市2校、北上市2校、西和賀町1校)</p> <p>(6) 成人に対する口腔ケア出前講座          全3回 130名 (歯科講話・お口元気度チェック・嚥下体操等)</p> <p>(7) 「歯と口の健康週間」(6月4日～10日)、「いい歯の日」(11月8日) 普及啓発 全2回          位相差顕微鏡を使用した保健指導、パンフレット等配布</p> <p>(8) 位相差顕微鏡の貸出し 全12回</p>

区分	平成30年度の事業実績
	<p>4 介護予防地域支援事業</p> <p>(1) 口腔ケア従事者研修会</p> <p>目的：高齢者の口腔機能維持・向上に係る研修会を開催し、関係機関と連携した栄養改善および介護予防を推進。</p> <p>参加者：管内の介護福祉士、看護師、歯科医師、歯科衛生士等 60名</p> <p>内容：講演 「高齢者の介護予防のために」～口腔機能維持向上の推進～            講師：北上市歯科医師会 理事 むらさきの歯科医院 院長 松生 達 先生            実技指導「高齢者の口腔ケアの実際」            指導者：県立中部病院 歯科衛生士 赤坂 幾子</p> <p>(2) 花巻市認知症セミナーへの参加協力</p> <p>目的：花巻市と花巻市地域包括支援センターが主催する認知症セミナーに県として支援することで認知症の早期発見や予防活動等の普及啓発を図る。</p> <p>参加者： 花巻市民 484名</p> <p>内容：体験コーナー            「物忘れ相談プログラム」「血圧測定」「健康相談」「アルコールパッチテスト」「咬合力測定」「口腔ケア」            展示コーナー            「栄養」「心」「生活習慣」「口腔」に関するパンフレットを配布</p>

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績
母子保健	<p>1 長期療養児等に対する自立支援事業          小児慢性特定疾病児童等とその家族を対象として、家庭での養育の不安や幼稚園、学校等での不安、支援の紹介など、中部保健所、奥州保健所、一関保健所の3保健所合同で家族交流会を開催。          開催日：平成30年9月28日（金）          会場：奥州地区合同庁舎          参加者：11名          内容：講演・交流会          「病気をもつ子供達への向き合い方」          講師：みちのく療育園 診療部長 川村みや子</p> <p>2 小児慢性特定疾病医療費支給認定          件数：286件（新規43名 繼続243名）うち 重症認定22名、高額治療継続者71名、人工呼吸器4名、血友病3名          主な疾病：成長ホルモン(HG) 分泌不全低身長症(35名)、糖尿病(15名)、白血病(11名)、ネフローゼ症候群(11名)          バセドウ病(9名)、ファロー四徴症(7名)、点頭てんかん(7名)、脊髄膜瘤(7名) 潰瘍性大腸炎(6名)</p> <p>3 長期療養児に対する相談事業（H31.2月末時点）          小児慢性特定疾病をもつ子どもを対象とした保健師による相談対応          家庭訪問 実1人 延2人          電話相談 実6人 延8人          面接相談 実1人 延1人</p> <p>4 不妊に悩む方への特定治療支援事業（H31.2月末時点）          医療保険が適用されない特定不妊治療（体外受精、顕微受精）を受けた夫婦に対し、治療費の一部を助成し、不妊治療の経済的な負担を軽減          内容：夫婦一組に対して、1回の治療につき15万円を助成。治療内容によっては7万5千円を限度として助成。          件数：140件</p>

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績
母子保健	<p>5 生涯を通じた女性の健康支援事業</p> <p>(1) 健康教育事業 各ライフステージに応じた健康教室を開催 内容：高校生を対象とした講話等（歯科保健事業、脳卒中予防事業と併せて実施） 　　歯や口の健康に関する講話・実技 5校 329名 　　栄養に関する講話 11校 1071名</p> <p>(2) 相談指導（保健師による電話・面接相談） 妊娠や出産に関わること、女性のメンタルヘルスケアに関する相談 　　電話相談 実3件 延6件 　　面接相談 実3件 延6件 　　ケース会議 2件</p> <p>6 研修会等開催</p> <p>(1) ひきこもり公開講座 (自殺対策及びひきこもり対策と併せて実施) 当事者家族を含む住民に対して普及啓発を行い、ひきこもり者支援についての理解を深め、当事者に対し適切な支援が能够することを目的に開催する。併せてひきこもり相談支援における指導者を育成することを目的に実施した。 対象者：管内の市町、精神科医療機関、障がい者相談支援事業所、若者就労支援機関の職員、高等学校教諭等 内容：ひきこもりの方への接し方に関する講話 講師：NPO法人わたげの会 理事長 秋田 敦子氏 開催回数：1回 参加者 34名（当事者家族、関係機関の支援者 等）</p> <p>(2) 妊産婦メンタルヘルスケア関係者研修会 地域の医療機関や市町との連携強化や、妊産婦支援に携わる保健医療従事者が適切な育児支援や相談支援を行うためのスキル向上を図り、産後うつ病を早期発見し、育児不安解消や児童虐待防止、妊産婦の自殺を予防するために実施した。 対象者：中部保健所管内の産婦人科、小児科及び精神科の医師、助産師・看護師、各市町保健師、母子保健関係者等 内容：ハイリスク妊産婦への支援について講話及び事例検討</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
母子保健	<p>7 関係者連絡会議</p> <p><u>中部地域母子保健医療連絡会</u></p> <p>岩手中部保健医療圏域の母子保健について、関係機関・団体の実務担当者等が、情報交換や課題の共有・検討等を行うとともに、「顔の見える関係づくり」(ネットワーク)の構築を図ることを目的として実施</p> <p>対象者：管内周産期医療関係機関に勤務する看護師・助産師・保健師等</p> <p>内容：医療機関と行政が持ち回りで、母子保健に関する話題提供及び情報交換</p> <p>参集者 21 名</p> <p><u>岩手県中部地域市町母子保健担当者連絡会</u></p> <p>岩手県中部地域の母子保健について、地域における妊産婦支援の拡充や母子保健事業の円滑な実施のために情報共有を行い、市町が妊娠・出産包括支援事業を実施するための体制整備を推進。</p> <p>対象者：管内市町母子保健担当者</p> <p>内容：地域の母子保健の課題や市町母子保健事業に関する情報共有</p> <p>参集者 15 名</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績																																							
精神保健福祉	<p>1 精神科医師による精神保健福祉相談        心の病気や不眠等の悩みを抱えている地域住民の方々が、心の健康づくりについて気軽に相談できるよう相談窓口を設け、専門医師による精神保健福祉に関する相談を行うことにより、地域住民の方々の心の健康の保持増進を図ることを目的に実施</p> <p>対象者：一般住民</p> <p>＜会場別開催日時＞</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・花巻会場（花巻地区合同庁舎）           <p>担当医師：国立病院機構花巻病院から精神科医師の派遣を依頼            日時：毎月第3水曜日 14:00～16:30（年12回）            実績：20件</p> </li> <li>・北上会場（北上地区合同庁舎）           <p>担当医師：花北病院 院長 齊藤 悅郎氏            日時：偶数月第1水曜日 13:30～15:30（年6回）            実績：7件</p> </li> <li>・遠野市会場（遠野地区合同庁舎）           <p>担当医師：六角牛病院 院長 林 重仁氏            日時：奇数月第1木曜日 13:30～15:30（年6回）            実績：0件</p> </li> </ul> <p>＜相談実績＞</p> <p>内容別</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>一般</th> <th>社会復帰</th> <th>自殺・うつ</th> <th>老人精神</th> <th>アルコール</th> <th>ひきこもり</th> <th>思春期</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実件数</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>26</td> </tr> <tr> <td>延件数</td> <td>8</td> <td>0</td> <td>2</td> <td>5</td> <td>4</td> <td>6</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table>											一般	社会復帰	自殺・うつ	老人精神	アルコール	ひきこもり	思春期	その他	計	実件数	8	0	2	4	4	6	1	1	26	延件数	8	0	2	5	4	6	1	1	27
	一般	社会復帰	自殺・うつ	老人精神	アルコール	ひきこもり	思春期	その他	計																															
実件数	8	0	2	4	4	6	1	1	26																															
延件数	8	0	2	5	4	6	1	1	27																															

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
精神保健福祉	<p><b>2 ひきこもり対策推進事業</b>          ひきこもり対策を推進するための体制を整備し、ひきこもり本人や家族等を支援することにより、ひきこもり本人の自立を推進し、本人及び家族等の保健福祉の増進を図ることを目的に実施</p> <p>対象者：ひきこもり者本人や家族</p> <p>本事業におけるひきこもりの定義</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 6か月以上自宅にひきこもり社会参加しない状態が持続している</li> <li>② 30歳未満からひきこもりを始めた</li> </ul> <p>※但し、ひきこもりの原因が統合失調症などの明らかな精神病圏の疾患を持ち、医療の関与する割合が大きいもの、又は、知的障害と判定されるものは除外される。</p> <p>(1) 相談支援事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>① 精神科医師によるひきこもり専門相談            社会的ひきこもり者に対する支援の一環として専門医による面接相談等を実施            対象者：概ね6か月以上自宅にひきこもり、社会参加や対人交流の機会をもてない状態が持続している主として20代～40代の本人及びその家族、また本人や家族を支える支援者            内容：専門医による面接相談            担当医師 医療法人のんびり さくらクリニック 院長 阿部佐倉氏            実績：3回 実4件 延4件</li> <li>② 精神科医師による精神保健福祉相談（再掲）            実績：5回 実6件 延6件</li> <li>③ 保健師による相談            実績：電話（実28件 延40件）、面接（実24件 延35件）、訪問（実3件 延4件）            ケース会議（実0件 延0件）</li> </ul>

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績
精神保健福祉	<p>(2) ひきこもり本人等居場所支援事業（フリースペース）  社会的ひきこもり状態にある当事者や家族等に、自由な時間を過ごせる場所（フリースペース）を提供することにより、当事者の社会参加のきっかけを提供するとともに、当事者や家族等が交流する場を設けることを目的に実施  対象者：ひきこもり者本人や家族  内容：利用者の希望を踏まえ、談話、学習会、季節の行事等を実施  イベントとして、音楽療法、調理実習、マーブルアートを実施  実績：29回 実9人 延138人</p> <p>(3) ひきこもり家族教室  ひきこもりの子どもをもつ家族を対象として、ひきこもりに関する正しい知識について理解を深めるとともに、家族同士の悩みの共有などを通じて、子どもと親の心の健康や子どもへの適切な対応について支援できることを目的に実施  対象者：高校生以上の年齢の「社会的ひきこもり」者をもつ家族  内容：ひきこもり者への対応等に関する講話や家族同士の情報交換  講師：「そらをみた会」代表兼相談員 阿部 直樹氏  実績：10回 実10人 延74人</p> <p>(4) 研修会、事例検討会  ① ひきこもり公開講座（自殺対策事業及び母子保健事業と併せて実施）  ※母子保健事業 6（1）に記載</p> <p>② ひきこもり支援者研修会（事例検討会）  ※岩手県ひきこもり支援センター（県精神保健福祉センター）主催「保健所訪問支援事業」により実施  ひきこもりに関する正しい知識の理解を深めるとともに事例検討を通して具体的な支援に関する知識やスキルを習得し、相談支援に従事する職員の資質向上を図るとともに、関係機関の連携を強化を目的に実施  対象者：管内市町（ひきこもり相談支援担当課、生活保護担当課）、社会福祉協議会（生活困窮者自立支援事業担当課）、障がい者相談支援事業所、若者就労支援機関等職員及び高等学校教諭等のひきこもり支援に携わる者  内容：ひきこもりケースの事例検討  実績：1回 7名</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績						
精神保健福祉	<p><b>3 自殺予防対策の推進</b></p> <p>一人でも多くの自殺を防ぐために、「岩手中部自殺対策アクションプラン」に基づいた 7 項目について実施</p> <p>(1) 一次予防：心の健康づくりを進め、住民一人ひとりの気づきと見守りを促し、早期対応の中心的役割を果たす人材を養成する</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業所等へのゲートキーパー養成研修（出前講座と併せて実施）7回（137人）</li> <li>イ 自殺予防月間（9月）、自殺対策強化月間（3月）の取り組み（のぼり旗、ポスター掲示、相談窓口、リーフレット等配布）</li> <li>ウ 傾聴ボランティア・スキルアップ研修会の開催 1回（46人）</li> <li>エ 医療保健関係者のためのうつ・自殺対策講演会の開催 1回（55人）</li> </ul> <p>内容：行政説明「岩手県アルコール健康障害対策推進計画について」岩手県保健福祉部障がい保健福祉課 講演「アルコールとうつ・自殺「死のトライアングル」を防ぐために～地域の医療機関、医療従事者に期待すること～」</p> <p>講師：国立研究開発法人国立精神・神経医療研究センター 精神保健研究所 薬物依存研究部 部長 松本俊彦氏 オ ひきこもり公開講座の開催（対象：市町、教育、相談支援機関の職員、一般住民等）1回（40人） 内容：講演「ひきこもる方への理解を深める」 講師 NPO法人わたげの会理事長 秋田 敦子氏 カ 社会的ひきこもり支援者研修会（対象：市町保健師、社会福祉協議会、相談支援機関の職員等） 1回（14人）</p> <p>(2) 二次予防：適切な精神科医療を受けられるようにする</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 中部地域うつ病治療連携検討委員会（うつ部会）の開催 1回</li> <li>イ 消費者信用生活共同組合、岩手弁護士会、社会福祉協議会等と協力し、ワンストップ相談会を開催 2回</li> </ul> <p>(3) 三次予防：遺された人の苦痛を和らげる</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 自死遺族交流会「こころサロン北上」の開催 11回（実7人、延35人）</li> </ul> <p>(4) 精神疾患へのアプローチ：精神障がい者やひきこもりの当事者・家族を地域で支えるための相談事業</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 自殺やうつに関係する相談</li> </ul> <table style="margin-left: 20px; margin-top: 0;"> <tr> <td>実 績：面接 実 05 件</td> <td>延 07 件</td> </tr> <tr> <td>電話 実 17 件</td> <td>延 23 件</td> </tr> <tr> <td>訪問 実 09 件</td> <td>延 09 件</td> </tr> </table>	実 績：面接 実 05 件	延 07 件	電話 実 17 件	延 23 件	訪問 実 09 件	延 09 件
実 績：面接 実 05 件	延 07 件						
電話 実 17 件	延 23 件						
訪問 実 09 件	延 09 件						

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績
精神保健福祉	<p>(5) 職域へのアプローチ：勤労者・職域等への心の健康づくりを進める</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 事業所・企業への出前講座 7回（137人）</li> <li>イ 労働基準協会花巻支部衛生管理者・安全衛生推進者等合同研修会（1回）での情報提供</li> <li>ウ 職域連携による健康相談会（花巻商工会議所主催の法律・経営無料相談会を同時開催） 5回（1件）</li> </ul> <p>(6) ネットワークの構築：関係機関との連携を図り、地域のネットワークを作る</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>ア 中部地域自殺対策ネットワーク会議の開催 2回 自殺対策アクションプランの策定に関する協議</li> <li>イ 中部地域自殺対策実務者連絡会（未実施）</li> <li>ウ 管内市町自殺対策担当者連絡会の開催 2回 管内の自殺死亡の現状、自殺対策事業の取組の報告、市町村自殺対策計画策定に係る情報交換等</li> <li>エ 中部地域うつ病治療連携システム（うつネット）の推進（一般医から精神科医への紹介 H29年度：144件） (一般診療科と精神科医との連携を推進し、うつの疑いのある者が早期に適切な治療を行うための紹介システム)</li> </ul> <p>(7) 被災者支援：被災地への支援活動のほか、内陸避難者の心のケア等を行う</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績																																				
精神保健福祉	<p>1 精神医療等の現状</p> <p>(1) 入院</p> <p>【精神保健福祉法に基づく入院形態】</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・措置入院 : 精神症状による自傷他害の恐れがある患者で、精神保健指定医 2 名の診断に基づき入院</li> <li>・緊急措置入院 : 上記自傷他害の緊急性が高い患者で、指定医 1 名の診断に基づき入院 (72 時間以内)</li> <li>・医療保護入院 : 医療及び保護のため入院が必要で家族又は市町村長の同意による入院</li> <li>・応急入院 : 医療及び保護のための入院が必要で家族等の同意がとれない場合の入院 (72 時間以内)</li> <li>・任意入院 : 本人の同意に基づく入院</li> </ul> <p>入院者数 (H30 年度末在院者数 ※措置は H30 年度年間件数) ※ 県障がい保健福祉課実績報告</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>措置入院</th> <th>医療保護入院</th> <th>任意入院</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>3</td> <td>81</td> <td>462</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ 他県から転入した措置患者 1 名 (仙台)</p> <p>(2) 自立支援医療</p> <p>内容 : 精神疾患 (統合失調症等) で通院医療を継続的に要する病状にある者への精神科通院医療費の自己負担軽減</p> <p>受給者数 (H30 年度末)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>疾患名</th> <th>統合失調症</th> <th>気分障害</th> <th>その他</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県</td> <td>7,081</td> <td>6,106</td> <td>7,057</td> <td>20,244</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>1,124</td> <td>1,038</td> <td>1,337</td> <td>3,499</td> </tr> </tbody> </table> <div style="border: 1px solid black; padding: 5px; margin-top: 10px;"> <p>【その他の内訳】</p> <p>認知症、アルコール・薬物等使用による行動障害、知的障害、心理的発達障害 等</p> </div> <p>(3) 障害者手帳</p> <p>内容 : 精神疾患により長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある方の社会復帰や自立を支援</p> <p>所持者数 (H30 年度末)</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th>等級</th> <th>1 級</th> <th>2 級</th> <th>3 級</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>岩手県</td> <td>3,766</td> <td>5,588</td> <td>1,621</td> <td>10,975</td> </tr> <tr> <td>中部</td> <td>488</td> <td>1,002</td> <td>325</td> <td>1,815</td> </tr> </tbody> </table> <p>優遇措置 : 税制上の優遇措置、交通費等におけるサービス、岩手県の公共施設の利用料等の免除、NHK 受信料金の免除など</p>	措置入院	医療保護入院	任意入院	3	81	462	疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計	岩手県	7,081	6,106	7,057	20,244	中部	1,124	1,038	1,337	3,499	等級	1 級	2 級	3 級	計	岩手県	3,766	5,588	1,621	10,975	中部	488	1,002	325	1,815
措置入院	医療保護入院	任意入院																																			
3	81	462																																			
疾患名	統合失調症	気分障害	その他	計																																	
岩手県	7,081	6,106	7,057	20,244																																	
中部	1,124	1,038	1,337	3,499																																	
等級	1 級	2 級	3 級	計																																	
岩手県	3,766	5,588	1,621	10,975																																	
中部	488	1,002	325	1,815																																	

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績																																																										
精神保健福祉	<p>2 警察官通報等への対応            内容：下記申請等に基づき事前調査、必要があると認めたときの指定医による診察（法第27条）  <b>【申請・通報区分】</b></p> <table> <tr> <td>22条申請：一般人の申請</td> <td>23条通報：警察官通報</td> </tr> <tr> <td>24条通報：検察官通報</td> <td>25条通報：保護観察所長の通報</td> </tr> <tr> <td>26条通報：矯正施設長の通報</td> <td>26条の2：精神科病院の管理者の届出</td> </tr> </table> <p>通報及び措置件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">通報等区分</th> <th rowspan="2">通報総数 (実)</th> <th colspan="3">通 報 内 訳</th> </tr> <tr> <th>23条通報</th> <th>24条通報</th> <th>26条通報</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>件 数</td> <td>21</td> <td>7</td> <td>10</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>対応時間（夜間・休日）</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>3</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>措置診察（法第27条）</td> <td>4</td> <td>2</td> <td>2</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>措置入院（法第29条）</td> <td>3</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※ H30年度は22条、25条、26条の2の通報等受理なし            緊急対応、受診支援、調整等（通報以外） ※ 夜間、休日の電話での受診調整含む</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">緊急総数</th> <th colspan="2">平日</th> <th colspan="2">休日</th> </tr> <tr> <th>日中</th> <th>夜間</th> <th>日中</th> <th>夜間</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実 61</td> <td>32</td> <td>16</td> <td>7</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>延 76</td> <td>40</td> <td>19</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 精神科救急医療体制整備事業</p> <p>事業内容：精神障害の救急医療を提供する相互間の連携の確保、地域連携体制の整備            精神科救急医療圏：県内4医療圏（県北、盛岡、岩手中部、県南） 岩手中部医療圏：中部、釜石保健所管内            常時対応病院：国立病院機構花巻病院 輪番病院：六角牛病院、もとだて病院、花北病院 協力病院：釜石厚生病院            会議 岩手中部地域精神科救急医療システム連絡調整委員会（年1回開催：H30.12.4）            目的 医療圏内における精神科救急システムの円滑な運営及び関係機関等との連絡調整            構成員 精神病院、救急指定医療機関、警察署、消防署、市町、保健所 等 委員27名中21名出席            内容 (1) 報告 岩手中部地域精神科救急医療システム、稼動状況及び保健所への通報及び緊急対応について            (2) 情報提供            (3) 意見交換 岩手中部地域精神科救急医療体制について</p>	22条申請：一般人の申請	23条通報：警察官通報	24条通報：検察官通報	25条通報：保護観察所長の通報	26条通報：矯正施設長の通報	26条の2：精神科病院の管理者の届出	通報等区分	通報総数 (実)	通 報 内 訳			23条通報	24条通報	26条通報	件 数	21	7	10	4	対応時間（夜間・休日）	7	4	3	0	措置診察（法第27条）	4	2	2	0	措置入院（法第29条）	3	2	1	0	緊急総数	平日		休日		日中	夜間	日中	夜間	実 61	32	16	7	6	延 76	40	19	8	9					
22条申請：一般人の申請	23条通報：警察官通報																																																										
24条通報：検察官通報	25条通報：保護観察所長の通報																																																										
26条通報：矯正施設長の通報	26条の2：精神科病院の管理者の届出																																																										
通報等区分	通報総数 (実)	通 報 内 訳																																																									
		23条通報	24条通報	26条通報																																																							
件 数	21	7	10	4																																																							
対応時間（夜間・休日）	7	4	3	0																																																							
措置診察（法第27条）	4	2	2	0																																																							
措置入院（法第29条）	3	2	1	0																																																							
緊急総数	平日		休日																																																								
	日中	夜間	日中	夜間																																																							
実 61	32	16	7	6																																																							
延 76	40	19	8	9																																																							

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績																																																																						
精神保健福祉	<b>4 精神保健相談、指導等</b> 目的：保健師による精神保健及び精神障害者福祉に関する相談指導と適切な医療施設の紹介 方法：保健師等による訪問（自宅、警察、医療機関等）、来所相談、電話相談（緊急対応分除く） 訪問・相談実績																																																																						
	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">実績</th> <th>社会復帰</th> <th>うつ、 自殺関連</th> <th>老人精神 認知症等</th> <th>アルコール 関連問題</th> <th>ひきこもり (再掲)</th> <th>その他 精神一般</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>訪問</td> <td>実</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>7</td> <td>4</td> <td>37</td> <td>61</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>8</td> <td>13</td> <td>5</td> <td>56</td> <td>86</td> </tr> <tr> <td>来所相談</td> <td>実</td> <td>0</td> <td>6</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>22</td> <td>52</td> <td>64</td> </tr> <tr> <td>(面接)</td> <td>延</td> <td>0</td> <td>8</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>33</td> <td>74</td> <td>90</td> </tr> <tr> <td>電話相談</td> <td>実</td> <td>1</td> <td>18</td> <td>9</td> <td>12</td> <td>28</td> <td>139</td> <td>179</td> </tr> <tr> <td></td> <td>延</td> <td>1</td> <td>22</td> <td>15</td> <td>20</td> <td>40</td> <td>370</td> <td>428</td> </tr> </tbody> </table>								実績		社会復帰	うつ、 自殺関連	老人精神 認知症等	アルコール 関連問題	ひきこもり (再掲)	その他 精神一般	計	訪問	実	0	9	8	7	4	37	61		延	0	9	8	13	5	56	86	来所相談	実	0	6	2	4	22	52	64	(面接)	延	0	8	4	4	33	74	90	電話相談	実	1	18	9	12	28	139	179		延	1	22	15	20	40	370	428
実績		社会復帰	うつ、 自殺関連	老人精神 認知症等	アルコール 関連問題	ひきこもり (再掲)	その他 精神一般	計																																																															
訪問	実	0	9	8	7	4	37	61																																																															
	延	0	9	8	13	5	56	86																																																															
来所相談	実	0	6	2	4	22	52	64																																																															
(面接)	延	0	8	4	4	33	74	90																																																															
電話相談	実	1	18	9	12	28	139	179																																																															
	延	1	22	15	20	40	370	428																																																															
	<b>個別ケア会議</b> 目的：精神障がい者の円滑な在宅療養生活への支援、退院後の環境調整を図るとともに、関係機関と情報共有、連携を図る 実績：実 10／延 20 件 市町村（延べ） 花巻市：10 件、北上市：6 件、遠野市：0 件 西和賀町：0 件 その他（盛岡市、宮古市、奥州市） 4 件 病名（延べ） 統合失調症：17 件、妄想性障害：1 件、ギャンブル依存症：2 件 アルコール依存症：0 件 支援内容 措置入院者の退院支援、入院継続、医療保護入院者退院支援、転居に伴う生活支援、単身生活への支援																																																																						
	<b>5 社会適応訓練事業</b> 目的：在宅精神障がい者を一定期間「協力事業所」に通わせ社会適応訓練を行することで再発防止と社会的自立及び参加の促進 利用実績（H30 年度）																																																																						
	<table border="1"> <tbody> <tr> <td>登録協力事業所</td> <td>管内 20 事業所</td> </tr> <tr> <td>委託協力事業所</td> <td>0 事業所</td> </tr> <tr> <td>訓練利用者</td> <td>0 人</td> </tr> </tbody> </table>								登録協力事業所	管内 20 事業所	委託協力事業所	0 事業所	訓練利用者	0 人																																																									
登録協力事業所	管内 20 事業所																																																																						
委託協力事業所	0 事業所																																																																						
訓練利用者	0 人																																																																						

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績																																															
精神保健福祉	<p>6 精神科病院実地審査、実地指導          目的：精神科病院に入院している精神障がい者の人権に配慮した適正な医療、保護の確保及び制度の適正な運用          対象：精神病床を有する病院 管内 4 病院（国立病院機構花巻病院、もとだて病院、花北病院、六角牛病院）          時期：原則年 1 回実施 平成 30 年 9 月～11 月（医療法に基づく病院立入と併せて実施）          結果：実地審査 医療保護入院 13 件、任意入院（身体拘束） 7 件 計 20 件 入院形態の変更 1 件、他は適正医療          実地指導 病院内の設備、精神保健指定医、入院形態、入院者の処遇等について、病院関係者から意見聴取、病院施設の検分、診療録等関係書類の確認を実施。入退院届の遅延等、一部で文書指摘が見られたが、概ね良好であった。</p> <p>その他：入院者の事件・事故報告 計 1 件          目的：入院者の事件・事故報告に基づき、保健所職員による聴取、随時指導</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">内 訳</th> </tr> <tr> <th>事故別</th><th>転倒（骨折、脳挫傷等） 1 件（入院形態：任意入院 1 件）</th></tr> </thead> </table> <p>7 指定自立支援医療機関          ① 医療機関の指定（機関数）(H31. 3. 31 現在)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>病院、診療所</th><th>薬局</th><th>訪問看護ステーション</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td><td>2</td><td>5</td><td>0</td><td>7</td></tr> <tr> <td>更新</td><td>19</td><td>53</td><td>1</td><td>73</td></tr> <tr> <td>変更</td><td>11</td><td>31</td><td>6</td><td>48</td></tr> <tr> <td>廃止</td><td>3</td><td>11</td><td>0</td><td>14</td></tr> </tbody> </table> <p>② 実施指導（機関数）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>病院</th><th>診療所</th><th>薬局</th><th>訪問看護ステーション</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実地指導</td><td>5</td><td>4</td><td></td><td></td><td>9</td></tr> <tr> <td>書面審査</td><td></td><td></td><td>6</td><td>1</td><td>7</td></tr> </tbody> </table> <p>8 医療観察法          ケア会議 対象者 1 名 開催数 2 回(H30.12.26、H31.1.28)          ケース連絡 対象者 2 名 連絡回数 2 回 ※ 今後予定している者について情報提供          地域委員会 出席 1 回(H31.1.28) (国立花巻病院:指定入院医療機関、指定通院医療)</p>	内 訳		事故別	転倒（骨折、脳挫傷等） 1 件（入院形態：任意入院 1 件）		病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計	新規	2	5	0	7	更新	19	53	1	73	変更	11	31	6	48	廃止	3	11	0	14		病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	計	実地指導	5	4			9	書面審査			6	1	7
内 訳																																																
事故別	転倒（骨折、脳挫傷等） 1 件（入院形態：任意入院 1 件）																																															
	病院、診療所	薬局	訪問看護ステーション	計																																												
新規	2	5	0	7																																												
更新	19	53	1	73																																												
変更	11	31	6	48																																												
廃止	3	11	0	14																																												
	病院	診療所	薬局	訪問看護ステーション	計																																											
実地指導	5	4			9																																											
書面審査			6	1	7																																											

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
難病対策	<p><b>難病患者地域支援ネットワーク事業</b>  「難病の患者に対する医療等に関する法律」(第4条第1項)に基づき、国が「難病の患者に対する医療等の総合的な推進を図るための基本的な方針」を定め、県で「岩手県難病患者地域支援ネットワーク事業実要綱」を策定し、次の事業を実施</p> <p><b>1 在宅療養支援計画策定委員会</b>  (1) 難病患者支援従事者研修会  筋萎縮性側索硬化症(ALS)等の神経難病は、長期にわたり身体的、心理的に大きな苦痛が生じる。特にコミュニケーション機能が障害された場合は、患者及び家族にとって非常にストレスとなり、また、患者のニーズ把握が困難となることから、支援者の知識の向上を図り、患者のニーズに沿った療養環境の整備と、QOLの向上に繋げることを目的として実施。  日時：平成 31 年 1 月 29 日(火) 13:30～16:00  対象：看護師、保健師、理学療法士、作業療法士、介護支援専門員、介護士等  内容：  ①行政説明 「岩手県特定医療費支給認定公費負担について」 中部保健所 保健課  ②行政説明 「神経難病患者が利用できる障がい福祉サービスについて」  北上市役所 福祉課 障がい福祉係 上席主任保健師 菅原 奈保子 氏  ③講演 「筋萎縮性側索硬化症(ALS)のコミュニケーションツールについて」  講師：社団医療法人啓愛会 孝仁病院 作業療法士 畑村 恵 氏  ④演習 「コミュニケーションツールの紹介・操作演習」  講師：社団医療法人啓愛会 孝仁病院 作業療法士 畑村 恵 氏  株式会社アテック盛岡 ヘルスケア部 営業二課 課長 阿部 俊郎氏、営業一課 営業 野崎 悟氏  開催回数：1回 参加者 計 39 名 (看護師、理学療法士、ケアマネ、介護士等)</p> <p><b>2 学習会・交流会</b>  (1) 筋萎縮性側索硬化症(ALS)の患者家族の学習会及び交流会  筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者及び家族等が病気に対する理解を深めるとともに、お互いの悩みや療養生活に関する情報を共有することにより、不安を軽減し、質の高い療養生活を送ることができるよう支援することを目的として開催する。  日時：平成 30 年 9 月 26 日(水) 13:30～15:30  対象：中部管内に住所を有する筋萎縮性側索硬化症(ALS)患者及び家族等  共催：中部圏域 地域リハビリテーション広域支援センター(総合花巻病院)  協力：難病ボランティア</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
難病対策	<p>内容：①学習会 「筋萎縮性側索硬化症(ALS)の在宅でできる呼吸リハビリテーションについて」            講師：中部圏域地域リハビリテーション広域支援センター 総合花巻病院 理学療法部長 高橋 研介氏            ②交流会            助言者：中部圏域地域リハビリテーション広域支援センター 総合花巻病院 理学療法部長 高橋 研介氏            開催回数：1回 参加者数 計 13名（患者及び家族 3世帯 4名、訪問看護師等の支援者 5名、難病ボランティア 4名）</p> <p>3 相談等            特定医療費受付時相談：更新 932名、新規 38名            訪問相談・指導：実 1名 延 1名            電話相談・指導：実 13名 延 13名</p> <p>4 難病ボランティア活動支援            ボランティア定期総会 1回（平成 30 年 4 月 17 日）</p> <p>5 特定医療費申請件数 （平成 31 年 3 月末日現在）            ・新規：224 件            ・更新：1,447 件【主な疾病】パーキンソン病（308 名）、潰瘍性大腸炎（152 名）、全身性エリテマトーデス（110 名）            （更新期限内の申請：1,293 件、更新期限以降の申請：154 件、期限切れ新規：3 件）            ・記載事項変更：172 件            ・変更申請：102 件            ・資格喪失：113 件            ・再交付：31 件            ・療養費払：6 件</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
難病対策	<p>6 献血並行型骨髓バンクドナー登録会 移動献血における骨髓バンクドナー登録受付及び普及啓発</p> <p>(1) 江釣子ショッピングセンターパル会場 日時：平成 30 年 10 月 14 日（日）10：00～15：00 登録件数：4 件 啓発ティッシュ配布数：200 個 パンフレット「チャンス」配布数：50 部</p> <p>(2) 富士大学会場 日時：平成 30 年 12 月 10 日（月）13：00～16：30 登録件数：3 件 啓発ティッシュ配布数：50 個 パンフレット「チャンス」配布数：20 部</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
結核対策	<p>1 結核特別対策促進事業 結核に関する特定感染症予防指針及び岩手県結核予防計画に基づく定期の健康診断等の結核対策及び予防接種法による結核に係る予防接種の着実な実施を図りつつ、地域住民等の自主的な協力と地域の実情に応じた重点的な結核対策事業の実施のもとに、効率的・効果的な予防措置を講ずることにより、結核対策の推進に資すること。</p> <p>(1) 結核の治療向上 (DOTS) 事業 目的：治療中断のリスクが高い患者、服薬支援が必要な患者が治療終了にいたるまで確実に服薬ができるよう患者の状況に応じた服薬支援を行うとともに、医療機関と連携しながら院内 DOTS 及び地域 DOTS を推進することにより、治療成功率を高め、治療失敗脱落中断者をなくし、地域の連携を強化。 対象：服薬治療中の患者（特に、高齢独居者、治療中断リスクの高いと思われる者、その他服薬支援が必要と思われる結核患者） 実績：訪問指導 実 26 人、延 102 人 電話連絡 実 33 人、延 99 人 来 所 実 4 人、延 11 人 連絡確認(他機関DOT) 実 2 人、延 267 人 退院時 DOTS カンファレンス 11 回（岩手県立中部病院）</p> <p>(2) 結核予防普及啓発事業 目的：管内地域住民および医療・施設職員等の結核予防に対する意識の高揚、正しい知識の普及。 対象：地域住民、事業所等 実績：結核予防週間にあわせ、管内広報誌での予防啓発記事掲載依頼及び普及啓発資材の配布 4 市町 花巻まつりにおける普及啓発資材配布 100 部 出前講座等（事業所向け） 8 回 178 人 研修会等（関係機関向け） 1 回 46 人</p> <p>(3) 結核予防研修会開催 目的及び対象：管内医療機関医師等の資質向上、医療安全意識の高揚を図るとともに、より一層の安心、安全な医療の提供及び早期発見、治療につながることで地域における集団感染や結核まん延防止を図る。 実績：1 回（管内医師等コメディカル 46 名）＊医療安全研修会、看護業務地区セミナーと併せて開催 研修内容：結核の早期診断</p> <p>(4) 定期病状調査事業 目的及び対象：結核登録者のうち結核対策上、必要がある者について、公費負担医療制度、管理検診制度以外で登録者の情報を把握することにより、訪問指導等の結核対策の迅速化、円滑化を図り、もって結核の再発や二次感染を防止。 実績：不活動性及び病状不明な者 12 件</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績																																									
結核対策	<p>2 結核健康診断費補助事業          目的：結核の予防を図るため、感染症法第 58 条の 3 の規定により学校又は施設の設置者が定期の健康診断の費用を支弁する場合に要する経費に対し補助金を交付。          実績：13 件</p> <p>3 接触者健康診断          積極的疫学調査の結果により、医学的検査などが必要と思われる接触者には感染症法第 17 条に基づく健診を勧告し、実施する。接触者健診の対象者の選定は、「感染症法に基づく結核の接触者健康診断の手引き」を基に初発患者の感染危険度と、感染性期間のほか、接触者側の健診優先度(発病リスク因子の有無、接觸の近接性や時間、接觸環境など)を考慮して決定。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>受診者</th><th>要精密</th><th>要医療</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所</td><td>51</td><td>3</td><td>0</td></tr> <tr> <td>医療機関委託</td><td>99</td><td>4</td><td>1</td></tr> <tr> <td>計</td><td>150</td><td>7</td><td>1</td></tr> </tbody> </table> <p>※医療機関委託には、保健所からの精密検査依頼分を含む。</p> <p>4 管理検診実施          管理検診は感染症法第 53 条の 13 に「精密検査」として規定されている。本来は、①治療を中断して受診していない患者について、治療の要否を保健所が判断し、治療の再開勧奨の意思決定をするためと、②終了後再発の起こりやすい 2 年間、治療終了者を追跡して早期に再発を発見するために制度化されたもの。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th><th>受診者</th><th>要医療</th><th>要観察</th><th>登録除外</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>保健所</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr> <tr> <td>医療機関委託</td><td>71</td><td>0</td><td>59</td><td>12</td></tr> <tr> <td>(定期病状調査)</td><td>12</td><td>0</td><td>7</td><td>5</td></tr> <tr> <td>計</td><td>83</td><td>0</td><td>66</td><td>17</td></tr> </tbody> </table>	区分	受診者	要精密	要医療	保健所	51	3	0	医療機関委託	99	4	1	計	150	7	1	区分	受診者	要医療	要観察	登録除外	保健所	0	0	0	0	医療機関委託	71	0	59	12	(定期病状調査)	12	0	7	5	計	83	0	66	17
区分	受診者	要精密	要医療																																							
保健所	51	3	0																																							
医療機関委託	99	4	1																																							
計	150	7	1																																							
区分	受診者	要医療	要観察	登録除外																																						
保健所	0	0	0	0																																						
医療機関委託	71	0	59	12																																						
(定期病状調査)	12	0	7	5																																						
計	83	0	66	17																																						

## 保健課

区分	平成30年度の事業実績
感染症対策	<p>1 普及啓発</p> <p>(1) 感染症予防研修会          平時から感染予防に取り組み、感染症発生時に迅速かつ適切な措置を講じて感染拡大の防止          内 容：感染症（ノロウイルス、インフルエンザ等）の感染経路や症状、感染拡大防止のための留意点等の講話、手洗いの実技          時 期：H30.9月25日、10月9日、15日          講 師：県立中部病院 感染管理認定看護師 吉田裕子氏、鈴木直子氏          対 象：保育施設従事者          開催回数：3回 116名</p> <p>(2) 出前講座          勤労者の方々を対象に正しい知識の理解を図り、健康づくりを支援          内 容：インフルエンザ、ノロウイルス、O-157等の感染症予防等の講話          時 期：H30.4月～H30.12月          講 師：中部保健所 保健師          対 象：事業所職員          開催回数：7回 131名</p> <p>(3) リーフレットの配布          会議や研修会の際に、感染症予防のリーフレットを配布 9回 計537部</p>

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績																								
感染症対策	<p>2 早期発見</p> <p>(1) 患者発生届（感染症法第 12 条～13 条） 感染症法第 6 条で定められている疾病を診断した場合、最寄の保健所への届出が必要 患者発生届の状況（平成 30 年度）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>類型</th> <th>感染力や重篤性の危険度</th> <th>届出数</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>一類</td> <td>極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）</td> <td>0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>二類</td> <td>高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）</td> <td>29</td> <td>結核 29 件</td> </tr> <tr> <td>三類</td> <td>低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）</td> <td>10</td> <td>腸管出血性大腸菌感染症 10 件</td> </tr> <tr> <td>四類</td> <td>低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）</td> <td>6</td> <td>レジオネラ症 3 件、A 型肝炎 3 件</td> </tr> <tr> <td>五類</td> <td>低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）</td> <td>37</td> <td>百日咳 17 件、梅毒 8 件、侵襲性肺炎球菌感染症 9 件、侵襲性インフルエンザ菌感染症 1 件、アメーバ赤痢 1 件、急性脳炎 1 件</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 感染症サーベイランス事業（感染症法第 12 条～16 条） 患者発生情報を保健所で収集し、岩手県環境保健研究センターのホームページ及び新聞で地域に提供・公開 本データは、圏域での感染症流行状況の把握、普及啓発に活用</p>	類型	感染力や重篤性の危険度	届出数		一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0		二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	29	結核 29 件	三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	10	腸管出血性大腸菌感染症 10 件	四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	6	レジオネラ症 3 件、A 型肝炎 3 件	五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	37	百日咳 17 件、梅毒 8 件、侵襲性肺炎球菌感染症 9 件、侵襲性インフルエンザ菌感染症 1 件、アメーバ赤痢 1 件、急性脳炎 1 件
類型	感染力や重篤性の危険度	届出数																							
一類	極めて高い（患者・疑似症患者、無症状病原体保有者に入院、就業制限必要）	0																							
二類	高い（患者・一部の疑似症患者について入院、就業制限必要）	29	結核 29 件																						
三類	低い（特定の就業により集団発生起こし得る感染症。患者・無症状病原体保有者に就業制限必要）	10	腸管出血性大腸菌感染症 10 件																						
四類	低い（動物、飲食物等を介して感染する感染症）	6	レジオネラ症 3 件、A 型肝炎 3 件																						
五類	低い（発生状況を把握し発生・まん延を防止すべき感染症）	37	百日咳 17 件、梅毒 8 件、侵襲性肺炎球菌感染症 9 件、侵襲性インフルエンザ菌感染症 1 件、アメーバ赤痢 1 件、急性脳炎 1 件																						

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績											
感染症対策	<p>3 感染拡大防止</p> <p>(1) 積極的疫学調査（感染症法第 15 条） 感染症法第 12 条～13 条に基づき患者発生届が提出された事例について、感染症の発生の状況、動向及び原因を明らかにするために患者等に対して必要な事項を調査し指導を実施。</p> <p>【平成 30 年度対応状況】</p> <p>ア 集団対応 11 件 感染性胃腸炎：11 件 保育所(5 件)、認定こども園(1 件)、幼稚園(1 件)、小学校(3 件)、障害福祉施設(1 件) ※発症者数 平均 48 人（最小 7 人～最大 105 人） 原因ウイルス：ノロウイルス 8 件、ノロ・ロタウイルス 1 件、サボウイルス 1 件、アデノウイルス 1 件</p> <p>イ 個別対応 12 件 腸管出血性大腸菌感染症 8 件、細菌性赤痢 1 件、レジオネラ症 3 件</p> <p>(2) 感染症診査協議会（感染症法第 24 条） 協議内容：ア（入院勧告の場合）入院延長の必要性 イ 就業制限措置の必要性 ウ（入院勧告以外の場合）結核患者医療費の公費負担内容の適否</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">回数</th> <th colspan="3">診査件数</th> </tr> <tr> <th>公費負担（結核）</th> <th>入院勧告（結核）</th> <th>計</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>23</td> <td>42</td> <td>35</td> <td>77</td> </tr> </tbody> </table> <p>臨時診査会： 8 回</p>	回数	診査件数			公費負担（結核）	入院勧告（結核）	計	23	42	35	77
回数	診査件数											
	公費負担（結核）	入院勧告（結核）	計									
23	42	35	77									

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績												
性感染症等対策	<p><b>特定感染症検査</b> 感染症を早期発見し早期治療につなげることで、性感染症の蔓延を防止するとともに、受検者が感染症予防のために適切な予防行動をとれるよう指導する。</p> <p>項目及び件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>検査項目</th><th>検査件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>HIV 抗体検査</td><td>37</td></tr> <tr> <td>クラミジア病原体検査</td><td>34</td></tr> <tr> <td>梅毒検査</td><td>41</td></tr> <tr> <td>B・C 型肝炎ウイルス検査(同時検査)</td><td>54</td></tr> <tr> <td>HTLV-1 検査</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>※再掲 陽性件数：クラミジア 2 件、B 型肝炎 1 件</p>	検査項目	検査件数	HIV 抗体検査	37	クラミジア病原体検査	34	梅毒検査	41	B・C 型肝炎ウイルス検査(同時検査)	54	HTLV-1 検査	0
検査項目	検査件数												
HIV 抗体検査	37												
クラミジア病原体検査	34												
梅毒検査	41												
B・C 型肝炎ウイルス検査(同時検査)	54												
HTLV-1 検査	0												
エイズ予防対策	<p><b>エイズ対策特別促進事業</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li><b>世界エイズデー（12/1）前後 1 週間におけるエイズ予防キャンペーン</b> エイズに関する正しい知識の普及啓発及びエイズ予防への意識啓発 内 容：レッドリボンツリー展示、ポスター掲示、普及啓発グッズの配架 会場及び期間：東日本 J R 北上駅 平成 30 年 11 月 16 日（金）～平成 30 年 12 月 3 日（月） 花巻地区合同庁舎 平成 30 年 12 月 3 日（月）～平成 30 年 12 月 17 日（月） 啓発グッズ配布数：400 個</li> <li><b>H I V 抗体即日検査</b> 世界エイズデーにあわせ利便性に考慮した検査を実施 日 時：平成 30 年 12 月 2 日（日）12：00～14：30 会 場：さくら野百貨店北上店 3 階 検査件数：3 件（全て陰性）</li> <li><b>H I V 検査普及週間（6/1～6/7）における普及啓発</b> 中部保健所窓口に PR ティッシュを配架（配布数 150 個） 各種講座や薬物乱用防止啓発に併せ、PR ティッシュを配布（配布数 350 個）</li> </ol>												

## 保健課

区分	平成 30 年度の事業実績
新興感染症対策	<p>1 鳥インフルエンザ対策  厚生労働省通知「国内の鳥インフルエンザ（H5N1）発生時の調査等について」及び県の「鳥インフルエンザ発生時保健所対応マニュアル」に基づき、発生時を想定した対応訓練等を実施。</p> <p>① 鳥インフルエンザ所内研修会 1回 (H30.12.5) 参加者：26名  ② 鳥インフルエンザ PPE 着脱訓練 3回 実15名、延17名</p> <p>2 新型インフルエンザ等対策  新型インフルエンザ等対策特別措置法（平成 24 年 5 月）に基づき、国及び県が行動計画及び対策ガイドラインを策定し、中部圏域では医療提供体制について協議。</p> <p>(1) 岩手県中部圏域新型インフルエンザ対策関係機関連絡調整会議  1回 (H30.7.30) 出席者：36名</p> <p>(2) 新型インフルエンザ患者発生時対応訓練  1回 (H30.10.31) 県立遠野病院  参加者：24名（病院、13名、保健所 11名）、訓練観覧者：22名</p> <p>(3) 消防職員を対象とした PPE 着脱及びバイオトランスポーツバック操作研修会  3回 参加者数 88名  (H31.1.11：北上地区 48名、 H31.2.6： 花巻市 17名、 H31.2.15：遠野市 23名)</p> <p>(4) PPE 着脱訓練  1回 保健所職員 6名</p> <p>(5) アイソレーター等操作訓練  2回 保健所職員 計 13名  (H30.5.30：7名、 H30.10.22：6名)</p>

環境衛生課

区分	平成 30 年度の事業実績																				
1 食品衛生	<p>食中毒等食品に起因する健康被害の発生防止のため、飲食店等の営業許可施設や給食施設等の集団給食施設に対する監視指導等を実施。</p> <p>(1) 食品営業許可の状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>食品営業許可</th><th>件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>新規</td><td>244</td></tr> <tr> <td>継続</td><td>458</td></tr> <tr> <td>臨時</td><td>315</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 食品営業施設等の監視状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>許可施設の別</th><th>件数</th><th>監視件数</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>許可を要する施設</td><td>4,299</td><td>3,330</td></tr> <tr> <td>許可を要しない施設</td><td>3,308</td><td>2,628</td></tr> <tr> <td>(うち集団給食施設<sup>※</sup>)</td><td>203</td><td>83</td></tr> </tbody> </table> <p>※集団給食施設；学校、病院、福祉施設等において、特定多数人に対して継続的に 1 回 20 食 以上又は 1 日 50 食以上の食事を提供する営業以外の施設</p> <p>(3) 収去検査<sup>※</sup></p> <p>収去件数：112 件</p> <p>不適事例：なし</p> <p>※収去検査；食品の安全性を確認するため、食品衛生法に基づき食品衛生監視員が関係施設に立ち入り、必要最小量の食品や添加物等を無償で持ち帰り検査を実施</p> <p>(4) 食中毒の発生状況</p> <p>1 件（アニサキス）</p>	食品営業許可	件数	新規	244	継続	458	臨時	315	許可施設の別	件数	監視件数	許可を要する施設	4,299	3,330	許可を要しない施設	3,308	2,628	(うち集団給食施設 <sup>※</sup> )	203	83
食品営業許可	件数																				
新規	244																				
継続	458																				
臨時	315																				
許可施設の別	件数	監視件数																			
許可を要する施設	4,299	3,330																			
許可を要しない施設	3,308	2,628																			
(うち集団給食施設 <sup>※</sup> )	203	83																			

環境衛生課

区分	平成 30 年度の事業実績								
		(5) 食品に関する苦情等の状況							
		原因	件数	内 容					
		腐敗変敗	3	菓子(カビ)、つゆ(異味)					
		異物混入	20	虫(弁当、パン等)、髪の毛(弁当、パン、ラーメン)等					
		食品表示法違反	5	添加物表示漏れ、名称記載間違い					
		管理運営基準違反	2	施設が不衛生、食器の使い回し					
		その他	13	有症苦情(疑い)					
		計	43						
		(6) HACCPシステムの概念に基づく衛生管理の普及状況 (平成 31 年 3 月末)							
			施設数	導入施設数	導入率 (%)				
		重点対象施設*	351	206	58.7				
		全業種	4,299	1,526	35.5				
※重点対象施設：岩手県食の安全安心推進計画における重点対象施設(飲食店営業(仕出し・弁当屋、旅館)及び製造加工業(12 業種))									
管内市町、獣医師会と連携し、狂犬病予防法遵守(犬の登録・予防注射の実施)、愛玩動物適正飼養の普及啓発を実施。									
2 狂犬病予防 (動物愛護管理)		(1) 犬・猫の捕獲・引取り・返還等							
		捕獲	引取り		H29 年度 から飼養	計	返還 <sup>*1</sup>	譲渡 <sup>*2</sup>	
			飼い主	飼い主以外					
		犬	30	9	0	2	41	19 (63.3%)	
		猫	0	38	115 <sup>*3</sup>	9	162	15 (68.2%) (0.9%)	
		計	30	47	115	11	203	20 (13.8%)	
								120 (65.6%)	
								59 (29.1%)	
								17 (8.4%)	
※1：返還率は、返還数/(捕獲数+飼い主以外からの引取り数)									
※2：譲渡率は、譲渡数/(引取り数合計-返還数)									
※3：負傷猫 15 頭含む									
※4：負傷猫 2 頭、持越し 8 頭、その他 24 頭含む(その他内訳：一時預かり 21 頭、引取り猫出産の子 3 頭)									
※5：負傷猫 7 頭、その他 1 頭含む(その他内訳：引取り猫出産の子 1 頭)									

## 環境衛生課

区分	平成30年度の事業実績																																			
(2) 動物に関する苦情相談件数	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>騒音</th><th>臭気</th><th>放し飼い</th><th>その他</th><th>計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>犬に関するもの</td><td>8</td><td>1</td><td>11</td><td>263※1</td><td>283</td></tr> <tr> <td>猫に関するもの</td><td>1</td><td>2</td><td>0</td><td>403※1</td><td>406</td></tr> <tr> <td>その他</td><td>5</td><td>0</td><td>1</td><td>23</td><td>29</td></tr> <tr> <td>計</td><td>14</td><td>3</td><td>12</td><td>689</td><td>718</td></tr> </tbody> </table>							騒音	臭気	放し飼い	その他	計	犬に関するもの	8	1	11	263※1	283	猫に関するもの	1	2	0	403※1	406	その他	5	0	1	23	29	計	14	3	12	689	718
	騒音	臭気	放し飼い	その他	計																															
犬に関するもの	8	1	11	263※1	283																															
猫に関するもの	1	2	0	403※1	406																															
その他	5	0	1	23	29																															
計	14	3	12	689	718																															
	※1：その他苦情、引取り・処分相談、譲渡申し込み、糞尿被害、行方不明等																																			
(3) 犬の登録、狂犬病予防注射済票交付状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>花巻市</th><th>北上市</th><th>遠野市</th><th>西和賀町</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>登録数</td><td>4,414</td><td>4,188</td><td>1,362</td><td>228</td><td>10,192</td></tr> <tr> <td>注射済票交付数</td><td>4,106</td><td>3,869</td><td>1,212</td><td>211</td><td>9,398</td></tr> <tr> <td>注射実施率 (%)</td><td>93.0</td><td>92.4</td><td>89.0</td><td>92.5</td><td>92.2</td></tr> </tbody> </table>							花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計	登録数	4,414	4,188	1,362	228	10,192	注射済票交付数	4,106	3,869	1,212	211	9,398	注射実施率 (%)	93.0	92.4	89.0	92.5	92.2						
	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計																															
登録数	4,414	4,188	1,362	228	10,192																															
注射済票交付数	4,106	3,869	1,212	211	9,398																															
注射実施率 (%)	93.0	92.4	89.0	92.5	92.2																															
(4) 犬による咬傷事故の発生状況	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>花巻市</th><th>北上市</th><th>遠野市</th><th>西和賀町</th><th>合計</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>発生件数</td><td>4</td><td>3</td><td>3</td><td>0</td><td>10</td></tr> </tbody> </table>							花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計	発生件数	4	3	3	0	10																		
	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	合計																															
発生件数	4	3	3	0	10																															

## 環境衛生課

区分	平成30年度の事業実績							
3 薬事衛生	医薬品等による事故の未然防止のため、監視計画に基づく薬局、医薬品販売業者、毒物劇物販売業者等に対する監視・指導を実施。							
	(1) 薬事監視指導等・許可及び登録状況							
	薬局	薬局医薬品製造業・製造販売業販売業	医薬品販売業	配置員身分証明書	高度管理医療機器等販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業	毒物劇物販売業等	合計
新規許可・届出	9	0	7	34	10	31	8	99
更新許可	22	2	18	—	8	—	22	72
管理者兼任許可	24	—	2	—	—	—	—	26
許可証書換え	0	0	3	1	3	—	3	10
許可証再交付	0	0	0	0	0	—	1	1
承認・品目追加・変更指定	—	0	—	—	—	—	—	0
変更等届出	279	2	133	31	48	14	22	529
廃止届	8	0	5	—	3	22	10	48
総計	342	4	168	66	72	67	66	785
	(2) 監視指導状況							
	薬局	薬局医薬品製造業・製造販売業販売業	医薬品販売業	高度管理医療機器等販売・貸与業	管理医療機器販売・貸与業	再生医療等製品販売業	毒物劇物販売業等	合計
施設数	115	14	79	115	540	1	150	1,014
監視件数	119	10	45	85	149	2	154	564

## 環境衛生課

区分	平成 30 年度の事業実績																																			
	(参考) 管内の薬局機能（在宅患者対応等）の概況（令和元年 5 月 31 日現在、「岩手県薬局機能情報提供システム（医療ネット）」による） (単位：%)																																			
	<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th><th>花巻市</th><th>北上市</th><th>遠野市</th><th>西和賀町</th><th>管内</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている</td><td>76.4</td><td>75.0</td><td>80.0</td><td>100</td><td>76.7</td></tr> <tr> <td>患者宅における薬剤管理指導を行っている</td><td>41.8</td><td>50.0</td><td>60.0</td><td>66.7</td><td>47.4</td></tr> <tr> <td>在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能</td><td>54.5</td><td>60.4</td><td>70.0</td><td>100</td><td>59.5</td></tr> <tr> <td>休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている</td><td>30.9</td><td>50.0</td><td>60.0</td><td>66.7</td><td>42.2</td></tr> </tbody> </table>						項目	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	管内	在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている	76.4	75.0	80.0	100	76.7	患者宅における薬剤管理指導を行っている	41.8	50.0	60.0	66.7	47.4	在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能	54.5	60.4	70.0	100	59.5	休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている	30.9	50.0	60.0	66.7	42.2
項目	花巻市	北上市	遠野市	西和賀町	管内																															
在宅患者訪問薬剤管理指導の届出を行っている	76.4	75.0	80.0	100	76.7																															
患者宅における薬剤管理指導を行っている	41.8	50.0	60.0	66.7	47.4																															
在宅療養患者が通常利用する医薬品・衛生材料等の提供が可能	54.5	60.4	70.0	100	59.5																															
休日・夜間の調剤又は在宅患者への対応を行っている	30.9	50.0	60.0	66.7	42.2																															
	<p>(3) 薬物乱用防止指導員研修会の開催 平成 30 年 6 月 24 日開催 39 名参加 「イベント研修：薬物乱用防止推進の周知：株式会社イトーヨーカドー花巻店」</p> <p>(4) 不正大麻・けし撲滅のための取組み けしについて、過去の発生場所やその近隣を巡視しての発見、除去 発生を確認した場合の土地所有者に対する説諭、指導 けしの除去状況 2 箇所 35 本</p>																																			
4 献血推進	管内市町、岩手県赤十字血液センターと連携し、献血者確保、献血思想の普及啓発を実施。																																			
	<p>(1) 献血の推進 地域住民及び事業所等へ献血思想の普及 市町献血推進担当者会議の開催 献血状況 (単位：人)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>目標</th><th>受付</th><th>献血</th><th>率 (%)</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>全血(400mL)</td><td>4,973</td><td rowspan="2">5,644</td><td>4,847</td><td>97.5</td></tr> <tr> <td>全血(200mL)</td><td>58</td><td>67</td><td>115.6</td></tr> </tbody> </table>							目標	受付	献血	率 (%)	全血(400mL)	4,973	5,644	4,847	97.5	全血(200mL)	58	67	115.6																
	目標	受付	献血	率 (%)																																
全血(400mL)	4,973	5,644	4,847	97.5																																
全血(200mL)	58		67	115.6																																

## 環境衛生課

区分	平成30年度の事業実績																																																																																							
5 生活衛生	<p>衛生的な生活環境を確保するため、生活衛生関係営業の理美容所、クリーニング所、ホテル・旅館、興行場、公衆浴場や建築物管理業及び浄化槽保守点検業への監視指導を実施。</p> <p>また、飲料水の安全性確保のため、水道施設の水質検査の実施及び日常点検の状況等について衛生指導を実施。</p> <p>(1) 営業許可件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>新規</th> <th>更新</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理(美)容所</td> <td>16</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>7</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>興行場(常設・仮設)</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>0</td> <td>—</td> </tr> <tr> <td>建築物管理業</td> <td>0</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業</td> <td>0</td> <td>12</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 監視件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>施設数</th> <th>監視件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>理(美)容所</td> <td>1,082</td> <td>65</td> </tr> <tr> <td>旅館</td> <td>231</td> <td>67</td> </tr> <tr> <td>クリーニング所</td> <td>327</td> <td>22</td> </tr> <tr> <td>興行場</td> <td>6</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>公衆浴場</td> <td>37</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>特定建築物</td> <td>82</td> <td>30</td> </tr> <tr> <td>建築物管理業</td> <td>24</td> <td>9</td> </tr> <tr> <td>浄化槽保守点検業</td> <td>18</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td>水道施設</td> <td>22</td> <td>27</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 飲用水水質検査件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>検査依頼件数</th> <th>うち水質基準不適合件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>簡易検査</td> <td>105</td> <td>42</td> </tr> <tr> <td>一般検査</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>定量分析(一般検査)</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>定性分析</td> <td>1</td> <td>0</td> </tr> </tbody> </table> <p>(4) 浄化槽設置に係る届出等処理件数</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>設置届</td> <td>35</td> </tr> <tr> <td>建築確認申請に係る意見照会</td> <td>126</td> </tr> </tbody> </table> <p>(5) 浄化槽法定検査結果状況</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>検査件数</th> <th>不適正件数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>第7条検査(設置後検査)</td> <td>85</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>第11条検査(定期検査)</td> <td>2,729</td> <td>91</td> </tr> </tbody> </table> <p>法定検査は(公社)岩手県浄化槽検査センターで実施 主な不適正事例: BOD値が目標水質を超過 残留塩素の不検出 送風機の故障</p> <p>(6) 旅館等入浴施設における平成30年度レジオネラ属菌自主検査の状況 対象施設数 213件 自主検査報告施設数 161件 (H31.4月末現在、うちレジオネラ属菌検出施設数 0件)</p>	区分	新規	更新	理(美)容所	16	—	旅館	7	—	クリーニング所	7	—	興行場(常設・仮設)	0	—	公衆浴場	0	—	建築物管理業	0	7	浄化槽保守点検業	0	12	区分	施設数	監視件数	理(美)容所	1,082	65	旅館	231	67	クリーニング所	327	22	興行場	6	5	公衆浴場	37	4	特定建築物	82	30	建築物管理業	24	9	浄化槽保守点検業	18	7	水道施設	22	27	区分	検査依頼件数	うち水質基準不適合件数	簡易検査	105	42	一般検査	1	0	定量分析(一般検査)	0	0	定性分析	1	0	区分	件数	設置届	35	建築確認申請に係る意見照会	126	区分	検査件数	不適正件数	第7条検査(設置後検査)	85	1	第11条検査(定期検査)	2,729	91			
区分	新規	更新																																																																																						
理(美)容所	16	—																																																																																						
旅館	7	—																																																																																						
クリーニング所	7	—																																																																																						
興行場(常設・仮設)	0	—																																																																																						
公衆浴場	0	—																																																																																						
建築物管理業	0	7																																																																																						
浄化槽保守点検業	0	12																																																																																						
区分	施設数	監視件数																																																																																						
理(美)容所	1,082	65																																																																																						
旅館	231	67																																																																																						
クリーニング所	327	22																																																																																						
興行場	6	5																																																																																						
公衆浴場	37	4																																																																																						
特定建築物	82	30																																																																																						
建築物管理業	24	9																																																																																						
浄化槽保守点検業	18	7																																																																																						
水道施設	22	27																																																																																						
区分	検査依頼件数	うち水質基準不適合件数																																																																																						
簡易検査	105	42																																																																																						
一般検査	1	0																																																																																						
定量分析(一般検査)	0	0																																																																																						
定性分析	1	0																																																																																						
区分	件数																																																																																							
設置届	35																																																																																							
建築確認申請に係る意見照会	126																																																																																							
区分	検査件数	不適正件数																																																																																						
第7条検査(設置後検査)	85	1																																																																																						
第11条検査(定期検査)	2,729	91																																																																																						

